

芸術文化創造センター平面プラン（案） に対する市民意見募集のお知らせ

芸術文化創造センターは、子供から高齢者まで多くの市民が多様な公演やアートなどを楽しむとともに、自らが発表者・表現者となるなど様々な形で文化創造に参加し、小田原の創造力と活力を生み出す拠点として整備を進めています。平成28年度の完成を目指し、これまでに「基本構想」、「基本計画」を策定しました。昨年度には、株式会社新居千秋都市建築設計を設計者として選定し、今年度は基本設計を進めています。

基本設計にあたっては、専門家による専門委員会を設置するとともに、公募市民による市民ワーキングにおけるご意見を踏まえ、設計者と専門家と市民との協働により検討を進めているところです。このたび、芸術文化創造センター平面プラン（案）に対する皆さまからのご意見を募集いたします。皆さまのご意見をお待ちしております。

1 意見募集方法

次のいずれかの方法によりご提出ください。(1)(2)(3)の方法による場合は、意見記入用紙をご使用ください。なお、ご意見を正確に把握させていただくため、電話又は窓口での口頭によるご意見はご遠慮ください。

(1) 郵送

〒250-8555 小田原市荻窪300番地 小田原市役所 文化政策課あて

(2) FAX

FAX番号：0465-33-1526 文化政策課あて

(3) 直接持参

小田原市役所5階（緑通路） 文化政策課

※午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日は除く。）

(4) 電子メール

専用アドレス：basic-design@city.odawara.kanagawa.jp

※タイトルは【平面プラン（案）に対する意見】としてください。

※様式は特にありませんが、住所、氏名、性別、年齢、文化活動をされている方は活動分野及び所属団体を差し支えのない範囲でご記載ください。

(5) 市ホームページ上の意見入力フォーム

市ホームページ上部メニューの「市政情報」

⇒ 大項目「市政への参加・市民意見募集」内の「パブリックコメント（市民意見）の募集」

⇒ 「現在、パブリックコメントを実施している案件」

⇒ 「芸術文化創造センター平面プラン（案）」のページ内

※携帯電話ではご利用できません。

ホームページQRコード



QRコード対応の携帯電話で読み取り、表示されるURLをクリックすると(5)のページにアクセスできます。

2 意見募集期間

平成25年11月21日（木）から平成25年12月20日（金）まで

3 留意事項

- ・提出いただいたご意見（個人情報を除く）は、それに対する市の考え方とあわせて公表します。
- ・ご意見に対しての個別の回答や提出いただいた書類の返却はいたしません。

4 問い合わせ先

小田原市文化部文化政策課 電話：0465-33-1702